

朝の居場所づくり事業(モデル事業)の実施について

「小1の壁」など、仕事と育児の両立が課題となる中、保護者が子どもの登校時間前に出勤しなければならぬ家庭などにおいて、児童が安全に過ごせる朝の居場所の確保が求められています。

市では、児童の安全確保と子育て世代の負担軽減を目的に、小学校の一部スペースなどを登校時間前に開放し、見守りを実施する朝の居場所づくり事業をモデル事業として実施し、事業の必要性や実施に伴う課題などの把握を行います。

1 実施期間 令和8年6月～令和9年3月末

2 実施校・開始日 ※各区1校ずつ、計3校で実施

| 区 | 実施校(実施場所) | 開始日 |
|-----|-----------------------------|----------|
| 緑 区 | 旭小学校(屋内運動場等) | 6月15日(月) |
| 中央区 | 星が丘小学校 (学校に隣接するこどもセンター内) | 6月22日(月) |
| 南 区 | 大野台中央小学校 (学校敷地内の児童クラブ室等) | 6月29日(月) |

3 実施日時 平日(月曜日～金曜日)、午前7時～8時(登校開始時刻まで)
※夏休み等の長期休業中は、上記に加えて土曜日も実施します。

4 対象児童 実施校に通う、当該校児童クラブの受入対象学年までの児童
(旭小:4年生まで、星が丘小・大野台中央小:3年生まで)

5 見守り員 各校 大人2～3名(シルバー人材センターへの業務委託)

6 利 用 料 無料

7 利用申込 市ホームページからの事前申し込みが必要です。

8 そ の 他

- ・モデル事業終了後の方針については、モデル事業を実施する中で、事業の必要性や課題、効果などを把握しながら検討します。
- ・詳細については市HPをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/jyoho/1035202.html>



問合せ先

放課後児童対策課

電話 042-707-7273